

施策分析シート（令和2年度）

No1

施策名	児童生徒の健康づくりと体力向上	施策No	04-04	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池	内線	3330
-----	-----------------	------	-------	-----	-------------	-----	----	----	------

関連部課名	教育委員会事務局指導室								
-------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--

行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						

目的  
子どもたちが健康な心身を育み、生涯にわたって健康づくり・体力向上に取り組むことができるよう、望ましい基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、学校における体育やスポーツの環境を充実させる。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		29年度	30年度	元年度	
①	規則正しい生活習慣の習得度	3.59	3.68	3.68	お子さんが規則正しい生活習慣を身につけていると思いますか？
②					
③					
④					

  

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
①	12歳児で未処置歯(※1)のない者の割合	91.2	91.0	88.7	90.0	94.0	※1…う歯が治療されていない歯のこと。
②	体力調査(※2)・体力合計点(小5男子)	53.2	54.3	53.3	-	-	※2…東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査
③	体力調査(※2)・体力合計点(小5女子)	54.5	56.0	55.0	-	-	
④	体力調査(※2)・体力合計点(中2男子)	39.6	40.8	39.5	-	-	
⑤	体力調査(※2)・体力合計点(中2女子)	48.2	49.1	49.3	-	-	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	183,548	186,443	2,895	地方税	0	0	0	
	物件費	831,407	865,204	33,797	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	40,069	40,818	749	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	29,053	27,903	▲1,150	その他	1	0	▲1	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1	0	▲1	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,919	2,102	183	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,085,995	▲1,122,470	▲36,475	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,085,996	1,122,470	36,474	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,085,995	▲1,122,470	▲36,475	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,085,995	▲1,122,470	▲36,475	

貸借対照表	勘定科目				流動負債	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	852	1,511	659	
固定資産	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
	土地	0	0	0	固定負債	7,209	11,685	4,476	
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	7,209	11,685	4,476	
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	8,061	13,196	5,135	
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	82,268	81,416	▲852	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	82,268	81,416	▲852	
	その他の固定資産	90,329	94,612	4,283	負債及び正味財産の部合計	90,329	94,612	4,283	
	資産の部合計	90,329	94,612	4,283					

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用としては物件費の割合が高くなっており、主に一般給食事業、給食管理業務委託、学校給食の内容充実が大部分を占めている。特に給食管理業務委託の支出は児童生徒数の増加に伴う、食数増により拡大している。

## 施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○文部科学白書によると、基本的な生活習慣の乱れが、子どもたちの学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つと指摘されている。</p> <p>○荒川区においては、朝食を毎日摂っている子どもの割合は、小学生は1年生男子96.4%、女子95.0%であるが、6年生は男子86.2%、女子84.6%。中学生は1年生男子82.0%、女子82.8%であるが、3年生男子77.3%、女子78.7%（「令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」）と小中ともに高学年になるにつれて低下している。なお、東京都の平均値と比較するとやや下回っている学年がある。</p> <p>○令和元年度に実施された「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果によると、荒川区の体力合計点は東京都の平均値をやや下回る傾向がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を避けるために、前向きのまま及び喫食中の会話が禁止されている。</p> <p>○体力向上・健康づくりのための学校における活動が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている。</p>
課題	<p>○荒川区では、朝食を摂っている子どもの割合は高くなっているものの、荒川区基本計画にて設定した目標である「朝食を摂っている子どもの割合100%」を目指すため、更なる普及啓発を進めていく必要がある。</p> <p>○「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、児童生徒の体力向上を図る必要がある。</p> <p>○長期間にわたる休校の影響や、感染症拡大防止の取り組みの中で、食に対しての児童生徒同士の話し合いや、教師・栄養士の指導の機会が奪われているため、これを確保する必要がある。</p> <p>○健診、給食、部活動は新型コロナウイルスなどの感染症の影響により実施の制約を受けやすい。</p>
今後の方向性	<p>○小中学校に通う児童生徒が「運動・栄養・休養・睡眠」の調和のとれた規則正しい生活習慣を身に付け、健康な心身を育むための健康教育を推進する。</p> <p>○特に、毎日欠かさず朝食を取ることは、1日の活動を開始させるためのエネルギー源となるだけでなく、心の安定や体力の維持・向上にも大きくつながるものである。「早寝・早起き・朝ご飯」の重要性について普及啓発し、家庭における食育を推進する。また、学校給食を活用した食育として、教師と栄養士が共同した指導の実施や学校給食の質的な向上に取り組む。</p> <p>○体力向上のための取組としては、体育の授業において、子どもたち一人一人の実態を把握し、個に応じた指導を行う。また、部活動の外部指導員の配置充実を進める。</p> <p>○運動の苦手な児童に対しては、休み時間の外遊びなどの機会なども活用することで、運動の楽しさを知り仲間と協力して進んで運動に親しもうとする習慣を育む。</p> <p>○新しい生活様式の中でも、感染症にかかりにくい、抵抗力のある体づくりのためには、規則正しい生活や、きちんとした栄養摂取が必要であることを、「食育」を通して、様々な手段を使いながら、繰り返し指導・啓発を進めていく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
2年度	3年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の確立及び学校における体育やスポーツの環境を充実させるうえで、必要な施策である。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		30年度	元年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
就学（就園）時健康診断	13-03-02	6,275	6,439	3,936	4,006	継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。
学校保健会補助	13-03-03	1,519	2,378	350	350	継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。
う歯予防対策	13-03-04	9,773	10,159	7,824	8,131	継続	継続	「学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を継続していく必要がある。
部活動推進費	13-03-20	26,699	27,287	25,139	25,665	推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。
一般給食事業	13-03-24	68,001	71,316	38,536	46,007	推進	推進	関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。 安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。
学校栄養職員報酬	13-03-25	66,441	68,188	61,763	62,510	推進	推進	学校給食の衛生管理や児童生徒の健康管理を担う人材として、今後も全校への配置が必要である。
給食調理業務委託	13-03-26	697,624	720,799	693,725	716,744	推進	推進	プロポーザルによる優良な業者の選定を行い、安全・安心な給食を継続的に提供する必要がある。
学校給食の内容充実	13-03-27	34,597	34,666	32,648	33,449	継続	継続	学校給食における食育の推進のために継続して実施する必要がある。
給食用一般備品整備	13-03-28	29,977	25,944	43,861	49,860	推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。
嘱託医報酬	13-03-30	86,745	87,156	85,185	85,534	継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等
		30年度	元年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
学校保健管理費	13-03-31	19,332	26,277	8,807	17,355	継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。
児童生徒健康診断	13-03-32	26,409	28,411	24,070	25,167	継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。
学校健康会費	13-03-33	12,606	13,444	11,436	11,416	継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。
合 計		1,085,998	1,122,464	1,037,280	1,086,194			